

平成30年度
事業計画

公益社団法人 全国競輪施行者協議会

事業方針

平成29年4月から12月の車券売上高は、前年同期比101.2%と、平成26年から4年連続で前年を上回っている。

しかしながら、Gグレード開催では依然として売上の減少傾向が続く厳しい状況となっており、Gグレードはもとより、Fグレードも含めて競輪業界全体の底上げ策のさらなる充実・強化が急務となっている。

また、併せて競輪ファンの高齢化が進んでいることを踏まえ、特に若年層の新規顧客獲得策の強化が重要課題となっている。

このような中、平成30年度は、売上浮揚に向けた実効性のある施策を展開することとし、売上6,500億円、施行者収支190億円を目標とする。

特に次の事項について、売上の向上はもとより、施行者収益の向上を図り、一般会計への十分な繰出しができるよう、積極的に取り組んでいくこととする。

- ◆ 20歳代から40歳代の若い世代をターゲットとし、同世代が日常生活の一部として活用するインターネット上において興味を感じる広報を中心に新規顧客獲得策の強化を図る。
- ◆ お客様それぞれのライフスタイルに合わせた開催（モーニング競輪やナイター競輪、ミッドナイト競輪など）により車券購入の機会拡大に努め、新規顧客の獲得、売上増を図る。
- ◆ Gグレードはもとより、Fグレード開催も含め、最適な開催日程や特色のある概定番組などを常に検討し、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得による売上・収益の増加を図る。

企 画 部

○ 企画関係

平成 30 年度は平成 29 年度にまとめられた全輪協中期計画の競輪活性化策を実行し、施行者の収益が確保できるよう以下の施策に取り組む。

また、中期基本方針で取り組む課題を検討するために P T が設置された。本会が中心となって取り組む「既存商品の売上の最大化」P T 等でまとめた内容についても、併せて取り組む。

1 開催枠組み

平成 30 年度は平成 29 年度同様、43 競輪場が 15 節 46 日を基本に開催する中で、G III ナイターの拡大や企画単発レースの継続実施、ガールズケイリンの推進を図る。

2 売上・収益増加

(1) G III ナイターの拡大

新規顧客獲得を図ることを目的に平成 29 年度に試行開催した G III ナイターを平成 30 年度は 2 場で開催する。

また、G III ナイターの売上状況等を検証し、平成 31 年度の本格稼働を目指す。

(2) G III 開催における企画単発レースの実施

平成 29 年度は 8 月から G III 開催の最終日に新たにブロック 7 (単発レース) を実施した。

平成 30 年度についても引き続き、売上が見込める単発レースの実施を検討する。

(3) ガールズケイリンの推進

平成 29 年度はオールスター競輪開催時における新たな単発レースを実施、平成 30 年 1 月にはガールズケイリンコレクションのトライアルレースを実施した。

平成 30 年度は、新たな単発レースの実施も含め、開催枠組みを検討し、ガールズケイリンの推進を図る。

(4) ミッドナイト競輪の拡大

平成 29 年度はダブルミッドナイトを開催し、123 節実施した。

平成 30 年度は約 160 節に増える見込であることから、ダブルミッドナイト開催を更に拡大できるよう関係団体間で調整する。

(5) 重勝式統一発売 (Dokanto!) の発売拡大

平成 29 年度から発売対象を F I まで拡大し、売上及び収益の増加を図った。

平成 30 年度は売上、収益の更なる増加を図るため、電子マネーの導入等の検討を行なう。

3 開催経費の削減

(1) 競技実施法人委託費

平成 29 年度は審判業務等の 4 コア業務において、コーナー審判員を 2 名削減及び番組編成員を 3 名体制に統一する執務体制とした。

今後も人件費等の経費削減を要請することで、委託費の更なる削減を目指す。

(2) 選手賞金

平成 29 年度以降の賞金は、経産省車両室の裁定のもと、車券の売上増減率に基づき、賞金総額を算定することとしている。

平成 30 年度以降の賞金交渉については、売上状況、収支状況を注視し、状況に応じて賞金総額の算定方法の見直し等を検討し、関係団体と調整を行う。

4 選手強化への取組み

平成 30 年度も引き続き、「国際自転車トラック競技支援競輪」を開催し、2020 年東京オリンピックに向けて、関係団体と連携して選手強化を図る。

5 ギャンブル等依存症対策

平成 29 年度は「IR 推進法」成立時に附帯決議となっているギャンブル等依存症対策について、関係省庁及び J R A、公営競技 4 団体と情報交換を密にし、検討を行なった。

具体的には、全国公営競技施行者連絡協議会での共通啓発ポスターの作成や施行者の相談窓口の設置等を行なった。

平成 30 年度については、家族申告によるアクセス制限の実施を行なうほか、同協議会において、各競技共通の相談窓口を設置する。

○ 調査関係

1 競輪場サマリーの作成

全国 43 競輪場の売上・収支動向や自治体基本情報等の基礎データを取りまとめた「競輪場サマリー」を引き続き更新するとともに、必要に応じ、項目等の追加、見直しを行い、更に充実した内容に改訂する。

2 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収益改善に向け、施行者収支決算の取りまとめと決算内容の精査を行う。

3 統計資料の作成

他の公営競技の売上高・入場者数等について、売上振興策の検討に資するため、日程、競合状況、開催形態等に係る統計資料を作成する。

業務・広報部

○ 業務関係

1 特別競輪等

平成 28 年度から売上増を図るため G I を中心に大幅な日程変更を行った。しかしながら、車券売上額は、日本選手権競輪等一部の特別競輪を除いて対前年度売上を下回った。このため平成 29 年度は、特別競輪部会を中心に検討を行い、概定番組の見直しとともにレース増を行った。

平成 30 年度は、引き続き、さらに特別競輪等の活性化策を検討し、同競輪の売上拡大を図る。

また、平成 30 年度から、新規顧客の開拓、電話投票売上の拡大等を図るため、朝日新聞社杯競輪祭（G I）を 6 日制ナイターで開催する。

同開催の本場、専用場外車券売場及び電話投票ごとの売上傾向と収益状況の検証を行い、平成 31 年度に向け、競輪祭開催期間中における最適な開催枠組みの検討を行う。

2 記念競輪

平成 30 年度は、G III ナイター（4 日制）を下記のとおりで 4 節に拡大して、試行開催する。

○ 開催施行者：函館市

平成 30 年 4 月 26 日（木）～29 日（日）

平成 30 年 6 月 2 日（土）～5 日（火）

○ 開催施行者：川崎市

平成 30 年 4 月 7 日（土）～10 日（火）

平成 30 年 8 月 9 日（木）～12 日（日）

各開催における売上傾向と収益状況の検証を行い、平成 31 年度の本稼動を目指す。

3 普通競輪

平成 30 年度は、F I 261 節、F II 324 節を開催する。

F I の日程について、選手のあっせんが過多にならないよう稼動状況を考慮しながら、G グレード及び F I 同士の競合が可能な限り少なくなるよう調整を行う。

ミッドナイト競輪は、平成 29 年度 123 節から平成 30 年度は約 160 節に増える見込みであることから、ダブルミッドナイト開催を更に拡大できるよう関係団体間で調整を行う。

モーニング競輪は、円滑な日程調整が出来るような方法を検討する。

《参考》 平成 30 年度のミッドナイト競輪は次のとおりとなる。

	平成 30 年度（見込）	平成 29 年度	増 数
施行者	本場 15～19・借上 12	本場 13・借上 7	本 2～6・借上 5
開催	152～162 節	123 節	29～39 節増

4 国際自転車トラック競技支援競輪

平成 30 年度の国際自転車トラック競技支援競輪は、6 月に取手競輪場において 4 日制、翌平成 31 年 3 月に防府競輪場において 3 日制の同支援競輪を開催する。

《参考》年度別開催場・売上

年度	開催月	競輪場	開催日数	売上
28 年度	9 月	玉野	4 日制	約 47.3 億円
	2 月	小田原	3 日制	約 37.6 億円
29 年度	6 月	大垣	4 日制	約 42.6 億円
	3 月	小松島	3 日制	(未実施)

5 GⅢ開催における単発レースの実施

ルーキーチャンピオンレース、レインボーカップ、KEIRIN EVOLUTION 及び S 級ブロックセブン等の単発レースを GⅢ最終日に実施する。

6 場外発売の拡大

場外発売の拡大については、中期計画における目標値をふまえ、併売及びナイター場外の拡大を推進していく。

平成 29 年度は、契約書式の簡素化や場外経費率の見直しを行うとともに、ナイター場外発売実施場の拡大を図るため、競輪最高会議からナイター場外発売の協力要請を行った。

平成 30 年度は、更なる場外発売の拡大を目的に、場外開設に係る諸事務の簡素化・軽減に向けた提言を行い、その実現に向け、施行者と協議を行う。

7 労務対策の円滑な推進と情報収集及び提供

従事員賃金及び一時金等の支給状況を速やかに取りまとめ、労務対策資料として、施行者に情報提供する。

《参考》従事員の賃金・一時金支給状況と対前年度比

年度	平均賃金		夏季一時金		年末一時金	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
28年度	7,805円	99.6%	59,952円	99.7%	62,611円	101.1%
29年度	7,889円	101.1%	54,919円	91.6%	61,323円	97.9%

平成29年度に実施した従事員実態調査結果を取りまとめ、平成30年度において、労務管理のための資料として、施行者に情報提供する。

○ 広報関係

1 テレビCMによる広報

(1) 平成30年度テレビCMの放送（平成29年度制作）

主対象を、インターネットを日常的に利用する20歳代から40歳代の世代とし、ターゲット層の共感醸成等を織り交ぜたCMを放送する。

<内容>

- 企画構成 ターゲット共感醸成、ツッコミ要素など
- タレント オードリー（若林正恭、春日俊彰）
- キャッチコピー 「POWER SPOT KEIRIN」

<放送>

○ 15秒CM

- エリア 関東、中部、関西及び福岡並びに開催場地元地区
- 方法 番組を固定しないスポット放送
- 年度初めに放送量を増加して印象付けを行うため、JKAから更に5,000万円の増額を受けて放送

(2) 平成31年度テレビCMの制作（平成30年度制作）

平成30年度CMの調査結果を基に、新CMの制作を実施。

<参考：平成29年度CM調査結果>

- CM認知率：「POWER SPOT KEIRIN」36.5%
(28年度CM「世界へ広がる競輪篇」28.8%)

※ ビデオリサーチ社調べ

- CM動画再生回数：「POWER SPOT KEIRIN」29,003回
(28年度CM年間再生回数：9,300回)

※ 30年1月現在の動画掲載サイト「Youtube」再生回数

平成30年度CM放送及び平成31年度放送CM制作計画（案）

- 平成30年度CMスポット放送15秒（JKAと協業）
 - * 予算額 3億8,000万円（全輪協2億8,000万円、JKA1億円）
- 平成30年度CMタイム放送30秒（JKA実施予定）
 - * エリア 番組提供によるタイム放送（全国ネット及び関東ローカル）
 - * 方法 地上波競輪中継に伴うJKA放送枠による。
- 平成31年度放送のテレビCM制作（JKA予算は見込み）
 - * 予算額 1億2,000万円（全輪協6,000万円、JKA6,000万円）

2 インターネット上の広報

CMに興味・関心を持ったターゲット層向けに、CMと同一のタレントを起用した面白動画を制作して競輪オフィシャルサイトに掲載することで、さらに競輪への興味や関心を高め、同サイトにおける滞留や再訪、情報の拡散等を図る。

(1) 競輪インターネット動画の活用

<内容>

- 掲載動画 春日俊彰（オードリー）を起用した、ネット投票の疑似体験や競輪予想動画等
- 掲載サイト「KEIRIN March（けいりんマルシェ）」
※同サイトに動画を掲載することで、CMからけいりんマルシェへと誘導し、更にCTCサイトへと誘導する。

(2) 平成31年度インターネット動画の制作

平成31年度に放送するCMの制作に伴い、ターゲット層を合わせた動画を制作する。

(3) SNSを活用した広報戦略

競輪の認知及び新規顧客獲得を目的として、SNSのひとつである「LINE」を新たな広報宣伝ツールとして活用すべく、JKAをはじめとした関係団体と協議を行う。

平成30年度インターネット上の広報計画（案）	
○	データ素材等のインターネットサイトでの活用
＊	テレビCM素材(ネット上で使用する画像データ等)の貼付け
＊	テレビCMに連動して作成しているタレント活用動画の配信
＊	予算（平成30年度放送テレビCM制作に含む）
○	PRサイトでの映像等コンテンツ活用及びサイト誘導広告の設定
＊	CM素材等活用によるコンテンツ作成
＊	KEIRIN Marche からCTCサイトへの移動を促す広告方式設定
＊	予算額（全輪協 1,000万円）

3 新聞による広報

(1) 特別競輪等開催時のスポーツ紙への記事掲載

平成 30 年度特別競輪等開催施行者（10 施行者）との協業により、全国スポーツ紙への競輪面 15 段カラー拡充掲載を実施。

平成 30 年度特別競輪等スポーツ紙カラー掲載計画（案）
○ 全スポーツ紙の G P ・ G I ・ G II 開催中記事の 15 段カラー化 * 予算額 5 億 5,780 万円 (全輪協 2 億 8,448 万円、開催 10 施行者計 2 億 7,332 万円)

(2) G III 出走表掲載事業

新たに実施される G III ナイター開催分を加え、G III 開催時のスポーツ紙への出走表の掲載を平成 29 年度と同額予算で継続実施。

平成 30 年度 G III 出走表掲載計画（案）
○ G III 全レース出走表の他地区スポーツ紙への掲載 * 予算額 2 億 3,800 万円（全輪協：2 億 3,800 万円）

(3) F I 出走表掲載

F I 開催の売上向上を維持するため、開催時のスポーツ紙への全出走表掲載を平成 29 年度と同額予算で継続実施。

平成 30 年度 F I 出走表掲載計画（案）
○ 全スポーツ紙への F I 出走表掲載 * 予算額 4 億 8,500 万円 (全輪協 7,750 万円、J K A 4 億 750 万円)

○ 保安関係

1 自衛警備活動の強化

(1) 自衛警備体制等の実態調査

競輪場等の治安情勢に対応した自衛警備活動を推進するため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

(2) 警備担当者研修会の開催

自衛警備隊員の資質の向上を図り、法令に基づく適正な警備業務を推進するため警備担当者を対象とした研修会を開催する。

(3) 事故防止総合訓練の実施

競輪場等の秩序を維持し観客等の安全を確保するため、地震、火災等の突発事案の発生を想定した情報伝達、初期消火、避難誘導、負傷者救出救護等の総合訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 暴力団・ノミ屋等追放対策中央推進会議連絡会の開催

経済産業省及び警察庁担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策及び年間活動推進計画等について審議、決定する。

(2) 暴力団・ノミ屋等追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局等担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策推進状況の報告及び情報交換を行い、各地区における暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

各地区別に競輪・オートレース・競艇の公営競技場による暴追対策合同情報交換会議を開催し、暴力団に関する情報交換と情報の共有化を図り、効果的な暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(4) 暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会の開催

各ブロック別に管区警察局、都府県警察本部、所轄関係機関及び各公営競技団体合同による暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会を開催する。

暴力団・ノミ屋等の追放対策に関する情報交換と情報の共有化を図り、各公営競技団体等が統一した暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(5) 暴追対策等現地関連調査

競輪場等へ赴き自衛警備体制及び設備等の現状を視察し、各種資料の収集を図り、効果的な暴追対策を推進する。

情報システム部

○ 情報システム関係

1 Next-VISの安定稼働に向けた対応

平成29年4月から全体稼働したNext-VISの稼働状況、運用状況等の監視、確認を強化する。

また、システムの性能増強、機能改善等の追加開発時には、システム改修等の適正化によるコスト縮減の徹底に努め、施行者負担の軽減を図る。

2 次期KEIRIN. JPストリームの開発

平成31年9月にリプレースを迎えるKEIRIN. JPストリームの開発について、施行者負担経費の抑制を図りつつ、同時視聴者数上限値拡大等の機能改善を図る。

○ サイクルテレホン事務センター（CTC）関係

1 電話投票・インターネット投票会員の拡大及び売上増加

□平成33年度の目標値

<会員数>

- ・平成29年12月16日時点 総会員数 約28.0万人
(内、若年層会員数 約12.4万人 シェア率 約44.3%)
- ・平成33年度末 総会員数 40.0万人
(内、若年層会員数 24.0万人 シェア率 60.0%)

<売上>

- ・平成30年度電話・インターネット投票売上目標 約1,632億円
- ・平成33年度電話・インターネット投票売上目標 約2,240億円

CTCにとって会員増加と売上向上は重要な課題である。このため、平成29年度に全輪協内に設置した若手中心のプロジェクトチームにおいて検討を進めた。

〔 会員増加策…若年層（20代～40代）を中心とした新規会員の獲得を目指し、施策を実施する。
購入促進策…会員の稼働率向上を狙いとしたキャンペーンを実施する。〕
また、広告素材は、競輪CMと連動させることにより、CTCの認知度・関心を高める内容とする。

平成30年度に実施する具体策は次の（1）から（3）のとおり。

(1) WEB広告

検索エンジンやSNSでのWEB広告を展開する。また、若年層の利用率が最も高いLINEを新たに活用し、競輪の認知度向上策、CTCの販売促進策を展開する。

(2) 新聞広告

GP・GI開催時に全国スポーツ紙にて新聞広告を掲載する。

(3) キャンペーン実施

入会促進と購入促進を目的としたキャンペーンをそれぞれ実施する。

2 サイクルテレホン事務センター受託事業者の選定

サイクルテレホン事務センター受託事業者との契約期間が平成30年度末をもって満了することに伴い、契約内容、契約期間等の見直しを行ったうえで、次期受託事業者の選定を行う。

3 KEIRINオフィシャルポイントの充実

アクティブ率（車券購入の参加機会）が高いKEIRINオフィシャルポイントへの登録を促進するため、サービス内容の充実、PRを推進し、CTC会員の定着化及び顧客満足度を高める。

○ 重勝式統一発売（Dokanto!）関係

1 売上向上策の推進

平成29年度からの発売日数の拡大に伴う売上増の更なる推進を図るべく、新聞・インターネットによる発売告知やキャリーオーバー額の周知を行うとともに民間ポータルサイトとの共同事業による販売促進策を実施する。

総 務 部

○ 研修事業の充実強化

1 施行者研修

施行者の新任職員に対する研修として、平成 26 年度から所長・課長クラスを対象に「トップセミナー」を、平成 27 年度から一般職員を対象に「新任職員セミナー」を、それぞれ実施している。

これらの研修では、競輪界の現況や事業運営に関する課題等についての研修を実施している。

平成 29 年度の「トップセミナー」においては、計 2 回（4 月・6 月）開催し、2 回目の開催では、経済産業省製造産業局車両室・公益財団法人 J K A から講師を招聘し、ご講義いただいた。

平成 30 年度も引き続き、通常研修に加え、関係団体から講師を招聘し、競輪界への取組み等、研修を行うこととする。

2 全輪協職員研修

（1）現場研修

施行者の開催業務及び競輪事業運営全般等に関する知識の向上を図るため、職員を関東近隣施行者の協力を得て、現場研修を行うこととする。

（2）能力向上研修

職員のスキルアップを図るため、定期的な能力向上の研修を行うこととする。

○ 全国公営競技施行者連絡協議会

「IR 推進法」成立に伴う付帯決議であるギャンブル等依存症対策について、全国公営競技施行者連絡協議会において協議を行った。

平成 29 年度は共通啓発ポスターの制作や各施行者の担当者に対する研修会を実施するとともに、ネット投票も含めた本場・場外へのアクセス制限などの協議を行った。

平成 30 年度は同協議会による専門的・一元的な相談窓口の設置や平成 29 年度に引き続き共通啓発ポスターを制作するとともに、情報を共有しながら連携を図ることとする。